

随意契約理由書

令和5年(2023年)4月1日

契約担当課	健康医療部健康危機対策課
発注担当課	健康医療部健康危機対策課
契約名称	豊中市新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種記録登録及び支払データ作成等事務処理業務委託契約
契約内容	豊中市新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種記録登録及び支払データ作成等事務処理業務
契約締結日及び契約期間	締結日 令和5年4月1日 期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日
契約の相手方(所在地・名称)	大阪市中央区徳井町2丁目4番14号 株式会社メディブレーン
契約金額	単価契約 1件あたり 87,395円 総額 16,779,840円
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
随意契約理由	<p>本業務は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種記録登録及び支払データ作成等の事務処理を行うものである。本業務には、過去を遡って接種時の情報を確認するために、予診票を画像データ化し、電子的に検索することができるようにデータ作成を行う業務を含む。</p> <p>令和3年度より本指名業者に本業務委託を行っており、過去の情報の検索を迅速かつ容易に行うためには、令和3年度と同一の様式でデータを作成することが望まれる。また、本指名業者は既存のシステムを継続して利用できるため、新たにシステム開発に要する時間や費用も不要である。したがって、本業務を委託するにあたり、令和3年度より豊中市と契約を締結している本指名業者を指名し、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約を締結するもの。</p>